

ホットライン  
2010年

## 第3回 日中韓協議

日時： 2010年7月14～16日  
場所： 財団法人 国際文化会館  
主催： 日本 日本国際問題研究所 (JIJA)  
中国 中国国際問題研究所 (CIIS)  
韓国 韓国外交安保研究院 (IFANS)

## 【日本側参加者】

野上 義二 (NOGAMI Yoshiji)	日本国際問題研究所理事長
齋木 尚子 (SAIKI Naoko)	日本国際問題研究所副所長
国分 良成 (KOKUBUN Ryosei)	慶應義塾大学法学部長、教授
浦田 秀次郎 (URATA Shujiro)	早稲田大学教授
中西 寛 (NAKANISHI Hiroshi)	京都大学教授
浜中 裕徳 (HAMANAKA Hironori)	財団法人 地球環境戦略機関理事長
高木 誠一郎 (TAKAGI Seiichiro)	青山学院大学教授
	日本国際問題研究所客員研究員
菊池 努 (KIKUCHI Tsutomu)	青山学院大学教授
	日本国際問題研究所客員研究員
中山 俊宏 (NAKAYAMA Toshihiro)	青山学院大学教授
	日本国際問題研究所客員研究員
鈴木 隆 (SUZUKI Takashi)	日本国際問題研究所研究員
飯村 友紀 (IIMURA Tomoki)	日本国際問題研究所研究員

## 【中国側参加者】

曲星 (QU Xing)	President, CIIS
郭憲綱 (GUO Xiangang)	Vice President, CIIS
姜躍春 (JIANG Yuechun)	Senior Research Fellow, CIIS
晋林波 (JIN Linbo)	Senior Research Fellow, CIIS
時永明 (SHI Yongming)	Associate Research Fellow, CIIS
朴光姬 (PIAO Guangji)	Senior Research Fellow, Chinese Academy of Social Sciences
周玉波 (ZHOU Yubo)	Associate Professor, University of International Business and Economics
鄭東輝 (Zheng Donghui)	Assistant Research Fellow, CIIS
周昶 (ZHOU Chang)	Associate Research Fellow, CIIS

## 【韓国側参加者】

裴 肯燦 (BAE Geung Chan)	Dean of Research, IFANS
崔 源起 (CHOE Wongi)	Professor, IFANS
催 剛 (CHOI Kang)	Professor, IFANS
黃 善熙 (HWANG Sun-hee)	Researcher, IFANS
曹 良鉉 (JO Yangh-yeon)	Professor, IFANS
李 東輝 (LEE Dong-hwi)	Professor, IFANS
朴 基研 (PARK Ki-Yeon)	3rd Secretary, IFANS
劉 智善 (YOO Jiseon)	Researcher, IFANS

## 第3回日中韓協議 概要

2010年7月14～16日の計3日間にわたり、東京において、日本（日本国際問題研究所）、中国（中国国際問題研究所）、韓国（外交安保研究院）による「第三回日中韓協議」が開催された。この会議は、2007年6月の日中韓三国外相会議において、今後の三国間協力の具体的方策の一環として、「三国の外交・安保研究所間の交流再開の推進」が合意されたことに基づくものである。2008年5月と2009年7月に、それぞれ第一回（於：韓国済州島）と第二回（於：中国北京）の協議が行なわれ、本年はその第三回目にあたる。

今回の会議では、「東アジア共同体の展望」、「東アジアの経済協力」、「北東アジアの安全保障情勢」、「気候変動とエネルギー問題に関する協力」の4つのテーマを掲げ、各セッションでは以下のとおり活発な議論が展開された。

### 1. 第1セッション

#### 「東アジア共同体の展望（Prospect for East Asian Community）」

##### 【日本側、報告要旨】

地域共同体の構築を論じるに際しては、①国家の枠組みを超えるヒト・モノ・カネの自由な移動、②共同体の基盤となるべき一定の共通意識や経済・文化的同質性、③メンバー構成の認定とこれに起因する「開かれた／閉じられた」地域主義のありかた、④共同体内部の相互扶助意識と政治的結束力の強さ、の4つが十分に考慮されなければならない。こうした観点からみた場合、現今の東アジアが必要とするのは、なお道遠き「共同体」を夢想することではなく、着実な「地域協力」の推進である。

東アジアの地域協力は、リージョナルな課題であると共に、今日では、世界的な責任という意義をも有する。すなわち、この地域に潜在する様々なリスク（例、金融・経済危機、大量破壊兵器の拡散、環境問題、貧困・格差問題、鳥インフルエンザなどの感染症の拡大、麻薬汚染の防止、越境する海賊・犯罪問題など）への緊密な協力・対応関係は、日中韓の枠組みを越えて、グローバルな影響を持ち始めている。とりわけ、安全保障の面で、北朝鮮問題は、今後決定的に重要な時期に突入するであろう。北朝鮮指導部の継承問題が不透明ななか、日中韓三国は、今後起こりうる不測の事態に備えて、様々なチャネルを通じて相互の意見交換と連携関係を強化しておく必要がある。

また、北東アジアのパワー・バランスの変化に目を向ければ、従来、東アジア協力のテーマに関して、イニシアティブを発揮してきたのは日本であった。しかるに、韓国や中国

の目覚ましい発展に伴って、今後は、中韓両国がこれまで日本が果たしてきた政治・経済的役割を少しずつ分担すべき時がやってくる。その際、とくに重要なのは、中国の政治・外交的スタンスであろう。中国は、自国に対する信頼醸成をいっそう強固なものとするべく、政治・経済・安全保障など多方面にわたる透明性の拡大に努めなければならない。

他方、地域における実際状況の進展に対して、日本政府としてもより踏み込んだ政治的対応が求められる。例えば、最近発足した中国と台湾との「ECFA（経済協力枠組み協定）」やこれに関連した中韓 FTA の締結に向けた動きなど、東アジア地域では、緩やかな形の「中華経済圏」が実態的に成立しつつある。こうした現実を前にして、日本は、地域大国として、また世界の中の先進国として、自らの市場開放も含めた大胆な改革と政治的決断が迫られているのである。

### 【中国側、報告要旨】

欧州の共同体形成に比較して、東アジアでは、域内諸国の政治・経済・社会の各方面の相違が顕著であり、それ故、東アジア共同体の形成は、あくまで長期的な目標に位置づけられる。その際、まずは、地域における経済共同体の構築から着手すべきである。その理由としては、①かつてのマハティール元首相（マレーシア）の問題提起に示される如く、地域間の経済協力と経済共同体への期待が長期にわたって存在する、②とくに 1980 年代以来、域内の経済的相互依存関係が緊密化の一途を辿っている、③「ASEAN+3（日中韓）」や日中韓三国の首脳対話など、各国間の対話のメカニズムが制度化されると共に、経済・環境などの様々な分野において実質的な協力関係が進展している、ことなどが挙げられる。ただし、繰り返しになるが、こうした共同体形成への歩みは、その阻害要因の克服のために、比較的長い時間と緩やかな発展を必要とするであろう。とりわけ、領土問題や歴史問題が、日中韓の間に深刻な摩擦を惹起してきたことは、周知のとおりである。

ところで、将来あるべき地域共同体の枠組みや主導力の点を考慮するに際して、以下の 3 つの点は重要である。その第一は、東アジア共同体の基盤は ASEAN+3 であるべきだ。「ASEAN+6」は、東アジアの地理的領域を超えており、経済の相互依存関係の面でも、前者を構成する 13 カ国の域内貿易に対して、オーストラリア、ニュージーランド、インドとの貿易・経済の結びつきは相対的に弱い。

第二は、共同体構築の主導力は、日中韓三国が担うべきであり、この三国の協力の実現が最大の鍵である。この問題については、これまで ASEAN のリーダーシップが強調されてきたことは、よく知られるとおりである。しかし、従来 ASEAN 主導のありかたから、将来的には、日中韓三カ国が東アジア共同体の「核心的力量」になるべきである。

第三に、東アジア共同体には、原則として米国を加入させるべきではない。それは、あくまで地理的概念に基づいて形成されるべきである。もとより、日中韓のいずれにとっても米国は重要なパートナーであり、同時に、開かれた地域協力として、将来の東アジア共

同体は、米国との関係を完全に排除する意図を持たない。しかし、共同体形成の難度を考慮すれば、そこに米国を加えることは、いっそうの困難を増すことになり、共同体構築の実現可能性をさらに低下させてしまう。それ故、共同体形成のプロセスでは、域外国である米国を後景に退かせることが必要であろう。

### 【韓国側、報告要旨】

ここでは、近数年間に発展してきた日中韓の首脳会談の意義、およびそれら三国間協力と東アジア共同体構想との関係について私見を述べたい。

巷間いわれるごとく、欧州や北米に比べて、東アジアにおける域内協力の制度化の不十分さ、地域主義に基づく制度化の遅れは、これを率直に承認しなければならない。しかし同時に、超国家的共同体の形成という長期目標は別にして、最近のこの地域における国家間協力の進展には、やはり余人をして目を見張らせるものがある。例えば、「ASEAN+3」「ASEAN+6」「ASEAN 地域フォーラム (ARF)」など、地域の重層的な協議構造が形成されつつある中で、日中韓の三国間協力もその有力な1つとして位置づけられよう。今日、この三国の間には、50余りの政府レベルの協議体と100以上の協力事業が運営され、人的・文化的交流も進んでいる。

そうした協力関係の最も象徴的な事例が、2008年以来定例化された日中韓サミットである。その主要な意義としては、①常設事務局設置の合意に代表される協力関係の制度化、②共同宣言等を通じた地域協力の方向性の提示、③地域間の経済統合の促進、および領土・歴史問題を契機とする偏狭なナショナリズムの克服、④地域安全保障対話（例、六者協議関連、国連改革、軍縮・核不拡散、自然災害への対応など）、の4つが挙げられる。とくに本年5月に韓国で開かれた3回目の会談において、韓国の哨戒艦沈没事件が議題に取り上げられたことは、地域安保の領域における今後の発展可能性が十分に窺われる。もとより、そうした三国の協力関係には、領土・歴史問題を含む多くの課題が山積している。とりわけ、将来的に懸念されるのは、地域協力の方向性や他の地域間機構との連携に関する部分的な認識の齟齬、さらには三国間協力のモチベーションの低下、などが指摘できる。

次に、これとの関連において、日中韓の協力と東アジア共同体構想との関係について、一般的には、次の3つの立場が想定できる。1つ目は、前者を後者のためのステップ・ストーンとして、すなわち、三国の協力関係を地域統合への牽引役としてアプローチする見方である。2つ目は、双方の差別化を基礎として、それぞれを個別・同時並行で推進することが考えられる。3つ目は、東アジア共同体をめぐる事実上の停滞を踏まえて、三国間協力を推進する立場である。ただし、日中韓協力と地域共同体構想は、決して排他的なものではなく、相互に複合的な作用をもたらすというのが現実的な捉え方であり、後者の進展なしに前者の深化も困難であろうと思われる。

## 【第1セッション議論】

各国よりのコメントと質疑応答における主要な論点は、以下の通り。

### ①東アジア共同体のメンバーシップ・地理的領域、米国との関係性

#### （韓国側参加者）

東アジア共同体は、リージョナルな協力であると共に、グローバルな観点に立って同時並行的に進められるべきである。この地域は、冷戦体制下での域内における垂直的な関係性から、グローバル時代における水平的な協力関係への転換が急務である。しかし同時に、共同体形成のプロセスから米国の排除を主張する中国側報告者の見解については、疑問を呈せざるを得ない。なぜなら、中国側のいうように、経済的側面から東アジア共同体を捉えようとする視角からみれば、米国を域外国と位置づけるのは誤りである。この点、様々な経済関係・経済協力が、東アジアで重層的に形成されていることを直視して、伝統的な地域概念に囚われない共同体のありかたを展望することが、より生産的な結果を生むであろう。

他方、以下のごとく、機能的アプローチの積み上げを強調する日本側識者に対しては、とくに日本の場合、個別・機能的協力の蓄積と共に、日本国内での政治的リーダーシップの必要が再確認されるべきであろう。

#### （日本側参加者）

共同体構築を全面に打ち出すことは、地理的領域とメンバーシップの問題を必然的に提起し、それはまた、実際の協力の観点からみれば、あまり有意味ではない。共同体の形成と運営は、参加各国が相当に重い責任を負わなければならない、これに代えて機能的な協力を拡充することの方が得策である。このように日中韓三国は、機能的アプローチに基づく全方位的な協力関係を発展させるべきである。同時に、東アジア共同体は「開かれた地域主義」の原則に基づくべきである。上述の韓国側識者がいうように、経済面からみても、東アジア地域の経済的実態が、現状では、そして予見しうる将来においても、ドル経済圏であることの実事を見逃すことはできない。

#### （中国側参加者）

経済の領域からみれば、東アジアと米国は相当に強い結びつきを持ち、それ故、韓国側や日本側の指摘するとおり、東アジア共同体は米国に対して開かれた政治的スタンスを堅持すべきである。ただし、1990年代末のアジア通貨危機や最近の金融危機の事例に示される如く、米国経済が必ずしも安定的ではなく、世界経済の不安定要素となっていることも否定できない事実である。そして、このことが東アジアにおける経済共同体の形成を加速させている一因でもある。

また、中国側報告者のいうメンバーシップの拡大に伴う技術的困難と共に、二国間対

話の有効性という観点からも、この地域の共同体のメンバーに米国を含めることの意義は必ずしも見出せない。すなわち、「米中戦略経済対話」などに示されるように、個々の国家は米国との二国間レベルの協議メカニズムをすでに有しており、少なくとも中国に関していえば、それは米中間での問題解決に少なからず寄与している。それ故、米国が東アジア共同体に参加することで、二国間の問題を多国間の枠組みに持ち込むようなことは回避すべきである。

## ②東アジア域内におけるその他の多国間枠組みの位置づけとその将来的可能性

### （六者協議の将来的可能性、韓国側報告者の回答）

北東アジアにおける地域協力メカニズムの制度化という視点からみれば、日中韓の三国間協力と六者協議は相互補完的に機能させるべきである。北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の加盟する多国間協議の枠組みが、現状では ARF と六者協議の 2 つだけという事実を考慮すれば、後者の機能的活性化の必要性は論を俟たない。同時に、その定例化や協議テーマの拡大についても賛成すべきものとする。

### （東アジア協定と ASEAN との関係、韓国側報告者の回答）

最近におけるタイの情勢不安など、近年、一部の識者によって ASEAN の政治的凝集力に疑問符が示されている。そうした状況に対して、日中韓三国は、東アジアの全体的な協力促進のために、次の 2 つの事柄に留意しなければならない。第一に、日中韓は、ASEAN 地域の安定化への強い支持と関心を示すと共に、これに積極的に協力する。第二は、東アジア共同体の形成過程において、日中韓の政治主導に対する ASEAN 側の懸念について、一定の配慮に基づく緊密な協議・連携を確保する。

## 2. 第 2 セッション

### 「アジア太平洋地域の経済協力（Cooperation on Economic Issues in the Asia-Pacific Region）」

#### 【日本側、報告要旨】

結論を先に言えば、東アジアの経済協力において、日中韓三国の「自由貿易協定 (FTA)」の設立は、当該国のみならず、域内諸国全体に経済的繁栄と政治・社会的安定をもたらし、ひいては、世界経済にも大きく寄与をする、というのが本報告の趣旨である。

東アジア地域では、ASEAN をハブとする形で、「AESEN+1」と称される FTA が計 5 つ存在する。「ASEAN+3」については、日中韓の FTA が締結されておらず、地域全体を包摂する FTA は存在しない。また、日中韓 FTA が設立された場合、「ASEAN+6」間の FTA も

促進されるであろう。報告者自身の分析によれば、これらの FTA は東アジア諸国の経済成長を間違いなく推進する。とくに、それらが内容としてより包括的なものであるほど、大きな成長効果が期待できる。

しかし現在、東アジア FTA に向けての動きはにぶい。その理由として、東アジア FTA の中核を担うべき日中韓三国の取り組みの弱さが指摘できる。そこでは、①経済的障碍（自由化のダメージが見込まれる産業分野の反対、例、日本：農業・繊維、中国：自動車・石油化学、韓国：農業、自動車、繊維）、②非経済的障碍（歴史・領土問題など）、の 2 つが確認できる。後者については、関係各国の間で活発な人的交流を進め、相互理解を深めるという地道な努力が必要であるが、前者の経済問題に関してはより具体的な方策がありうる。すなわち、自由化の難度によって商品を分類し、これに基づいて自由化スケジュールを決定し、漸進的に自由化を進める方法が有効である。同時に、雇用減少などが発生した場合には、一時的な所得補填などの貿易調整支援政策を講じると共に、国内規制の撤廃などを通じた構造改革に取り組むことが肝要である。

また、域内の経済成長の促進と発展格差の縮小に対する日中韓の役割に目を向ければ、地域のインフラ構築での三国協力の必要性が挙げられる。インフラ（道路建設などのハード・インフラと、その効率的運営を含むソフト・インフラ）の整備が、経済成長の実現にとってきわめて大きな意義を持っていることはむろんであり、一説にこの需要は 8 兆ドルに及ぶ。こうした状況に対して、潤沢な外貨を有する日中韓は、資金面での貢献はもとより、インフラ整備の策定と建設、さらには建設後のインフラ活用など、様々な協力が求められる。例えば、アジア開発銀行などが検討している「アジア総合計画」や「アジア産業大動脈構想」などを例にとれば、現在、日本はこれらのプロジェクトを積極的に推進しているが、資金・人材の両面において十分とはいえない。この点、中韓両国と共に、三国協力のさらなる進展が望まれる。

以上の諸点に関して、最後に指摘されるべきは、日中韓三国の強い政治的リーダーシップの必要性である。各国の指導者には、東アジアの経済的繁栄とこれを通じた世界経済への貢献に向けて、いっそうの協力と努力が求められる。

### 【中国側、報告要旨】

今日、アジア太平洋地域の経済協力には、以下の 3 つの新しい趨勢が見て取れる。第一に、東南アジア地域で本格的な経済統合に向けた動きが進展している。2008 年に発効した「ASEAN 憲章」を契機として、ASEAN は、政治・経済・社会の各領域において、より制度化された組織への転換を試みると共に、日中韓やオーストラリアなどと自由貿易協定を締結するなど、独自の役割を發揮しつつある。

第二に、日中韓三カ国の経済的力量が強化され、三国間の互恵的な経済協力のパートナーシップが生み出されている。三国の経済的力とその潜在的可能性、およびその協力関係



のありかたは、すでにアジア太平洋地域の経済一体化のプロセスに対して大きな影響を及ぼしている。

第三に、アジア太平洋の経済協力に関して、その将来的な発展の方向性をめぐる様々な構想が提起され始めた。例えば、日本の「東アジア共同体」構想は、機能的アプローチに基づく協力ネットワークの推進と、将来における経済統合の展望を示している。また、オーストラリアは「アジア太平洋共同体」を主張することで、この地域における同国の辺縁化を回避する狙いと同時に、新しいマルチな協力の枠組みを模索している。

しかし同時に、この地域の協力の現状と経済統合への道筋については、各国の間で意見の大きな隔たりも存在する。例えば、既存の関係組織の中でも、その有力な基盤とされていた「アジア太平洋経済協力 (APEC)」は、緩やかな組織形態をめぐって賛否の応酬がみられ、有効に機能しているとは言い難い。同じく、ASEAN のリーダーシップや米国の関与についても、意見の一致をみていない。こうした問題状況に対しては、日中韓のより積極的な主導力の発揮を求める声も、一部の関係者からあがっている。

他方、世界的な金融危機以降、東アジア地域での緊密な経済協力の必要性は、いっそう切迫したものとなっている。米国経済の先行きが不透明な状況の下、国際経済環境のシステム的な危険性を回避するため、東アジアは、域内市場をさらに発展させ、域内需要に依存する方向で、長期的かつ安定的な成長を実現しなければならない。その際、日中韓の三カ国が牽引役となるべきであり、そうすることで将来的には、「欧州連合 (EU)」や「北米自由貿易協定 (NAFTA)」と並ぶ、世界経済の第三極の形成が可能となるであろう。

### 【韓国側、報告要旨】

ここでは、アジア太平洋の経済協力の視点から、本年 11 月に韓国・ソウルで開催される「G20 金融サミット (以下 G20 と略記)」の政治・経済的意義と、その将来における課題について検討する。

まず、G20 の基本的意義を確認すれば、それは、新興国の台頭による国際政治上のパワーの変動に対応するための、一種の「グローバル・ガバナンス・アーキテクチャー」として捉えることができる。とくに、第 3 回目のピッツバーグ・サミットで、G20 を国際経済協力の「第一のフォーラム (premier forum)」と位置づけたことは、国際経済秩序の管理体制に対して画期的な意義を持つ。ただし、最近における世界経済の回復基調とこれに伴う危機意識の希薄化、および、G8 との関係性をめぐる重要事項の先送りという現在の状況に鑑みれば、11 月のソウル・サミットは、G20 の発展可能性を模索する上で分水嶺の会議となるであろう。

次に、G20 の将来に横たわる課題については、大きく 3 つに区分できる。1 つ目は、「誰 (Who)」、すなわちメンバーシップの問題である。2 つ目は、「何 (What)」を議題として扱うかであり、3 つ目の問題は、「どのような (How)」制度によって G20 の役割に確固た

る保証を付与するか、という問題である。

第一のメンバーシップに関して、対外的な問題として、国際社会全体に対する代表的正当性（とくに欧州諸国の過剰代表性）の問題が指摘できる。他方、G20 の内部構成をみれば、それは G8 国家・BRICS 諸国・ミドルパワー国家の 3 つのグループからなり、これらの利害対立が懸念される。これらについては、G20 が国際社会全体の利害に配慮すると共に、韓国に代表されるミドルパワー国家の調整的役割が重要となるであろう。

二番目のアジェンダの問題について、G20 を G8 の補完的役割として、とくに金融分野の技術的問題への対応に終始させることは、G20 の発展可能性からみて適当ではない。気候変動・エネルギー・開発といった広範な課題をテーマとすべきであり、成長に力点を置いた開発戦略、およびグローバルな「経済セーフティネット」の構築、の 2 つを推進する必要がある。

三番目に、G20 の制度化においては、①メンバーシップに関する合意、②G8 と G20 の役割分担の明確化、③事務局の設置、の各手続きが必要である。とくに、③について G8 のような非公式なアプローチでは、もはや今日の問題は対応できないし、同時に、G20 の参加国の多さからみても現実的ではない。この点、ソウル・サミットを契機として、G20 はこれまでの「危機管理体 (Crisis Management)」から「運営協議体 (Steering Committee)」へと転換しなければならず、そうしたグローバルな協力と日中韓のリージョナルな協力が相互補完的であることを、日中韓三国は改めて認識すべきであろう。

## 【第 2 セッション議論】

各国よりのコメントと質疑応答における主要な論点は、以下の通り。

### ①国際政治における G20 の位置づけ、G8 との関係性・役割分担

#### (日本側参加者)

韓国側報告者のいうグローバル・ガバナンス・アーキテクチャーとしての G20 の発展の必要性については、全面的に同意する。しかし、最近の国際政治の現実には、そうしたグローバル・ガバナンスの認識の高まりとは裏腹に、金融・貿易問題、地球環境問題、国連改革など多くの面で、部分的に後退局面にあるように見える。そうした現状を踏まえたとき、G20 が新しいグローバル・アーキテクチャーになるべきとの議論は、その前提として例えば、いわゆる「国際公共財」の中身やそのコスト負担、およびこれらを討議し決定する仕組みなどについて、様々な合意が必要である。G7 や G8 の現状には、多くの批判があろうが、G8 が、とにもかくにも、これまで長い時間をかけてそうした事柄を議論し、関係する基本的な枠組みを形成してきたという事実は否定できない。今後、G20 が上記のごとき論点を話し合うとなれば、相当に長い時間と議論の困難が予想されるであろう。それ故、G8 のような既存の枠組みを、G20 の将来的発展の中でいかに有効に活用し、両者がどのように有意義な関係を作り上げるかを問うことの方が重要ではなかろうか。

### (韓国側参加者)

G20 と G8 の関係、相互の役割分担については、基本的には、前者が経済分野中心（「エコノミー・プラス」）であるのに対し、後者は、政治・安全保障が主たる担当分野（「セキュリティ・プラス」）ということになるだろう。問題は、双方の重複する「プラス」の部分の効率的な分業体制の構築と円滑な意思疎通にある。その際、大まかにいって、以下の 3 つの方策が想定できる。第一は、G20 の議長国が G8 に常時参加する。第二は、G8 と G20 のそれぞれの「シェルパ（首脳個人代表）」による共同会合の開催。第三は、本年 6 月の G8 ムコスカ・サミット（於：カナダ）で初めて公表された「G8 説明責任報告書」（G8 がこれまで実施してきた途上国に対する開発援助の主要な達成状況をまとめた包括的な報告書）と同様のアカウントビリティ方法を G20 にも適用すると同時に、これらを一本化していくこと、である。

## ②G20 と G8 における日本外交のリーダーシップ

### (韓国側参加者)

G20 の発展は、一面では G8 の持っていた国際政治・経済における「既得権」を相対的に低下させるであろう。この点、日本は、アジアにおける唯一の G8 メンバーとして、先進国としての立場と、G20 におけるアジアの一員としての異なる立場を相互補完的に捉える必要があるのではなからうか。韓国側報告者が指摘したように、今日のグローバル・ガバナンスの必要性に鑑みれば、G8 だけでグローバルな問題群の解決を図ることは困難である。それ故、日本には、G8 と G20 という双方の場における「Win-Win」の関係構築に向けた外交的リーダーシップの発揮が求められている。

### (日本側参加者)

日本政府は、これまで G20 の発展に全面的に協力してきたし、将来にわたってこの姿勢を維持し続けるであろう。とりわけ、G20 のソウル・サミットの成功に向けて、G8 協議での、とくに金融分野での知見を活用するための日本側の外交努力とこれに関する協力は、今後も十分に果たされるものと考えられる。

## ③アジア太平洋、とくに東アジアの経済協力における台湾の位置づけ

### (日本側参加者①)

周知のとおり、台湾は、「アジア太平洋経済協力 (APEC)」や「世界貿易機関 (WTO)」に加盟している。同時に、G20 の参加国と比較しても、台湾の経済規模はこれらに決して引けをとらない。また、最近の中台関係をみれば、2010 年 5 月には、台湾の「世界保健機関 (WHO)」年次総会への出席が認められ、翌 6 月には中国と台湾との間に「経済協力枠

組み協定（ECFA）」が締結されるなど、中国側の柔軟な態度が部分的に感得される。こうした状況において、中国は台湾の G20 への加盟を容認しうるか。他方、G20 の側も、一定の経済的貢献をなしうるであろうこの経済実体を排除しておくことは、果たして妥当な措置といえるであろうか。

#### （中国側参加者）

中国の一地方である台湾は、経済実体として APEC に加入しているのであって、そこでは中国の国家主権を侵害しないことが大前提となっている。G20 は、国家単位で構成される組織体であって、台湾の加入は不適切であり、決して容認できない。

#### （韓国側参加者）

G20 のメンバーシップについては、例えば、スペイン、オランダ、アルゼンチン、サウジアラビアなどの国々について、その適格性が問われている。しかし、この問題は一種の「パンドラの箱」であり、慎重な対応が必要である。中・長期的にみれば、それは、国連安保理改革、「国際通貨金融委員会（IMFC）」改革などとの関連において考慮されるべき問題と思われるが、短期的な解決は困難である。当面の対応策としては、やはり「20 カ国・地域財務大臣・中央銀行総裁会議」のメンバー国に基づくのが無難であろう。

#### （日本側参加者②）

台湾については、下記の「環太平洋戦略的経済パートナーシップ（TPP）」へのより深いコミットの方が望ましいと思われる。同時に、APEC などの既存の協力枠組みの機能的活性化も重要であろう。

### ④アジア太平洋の経済協力に対する米国の対応と将来の経済関係に関する評価

#### （米国による TPP の推進、中国側報告者の回答）

最近、米国が「環太平洋戦略的経済パートナーシップ（TPP）」の推進に積極的である。この背景には、米国の輸出拡大の志向と共に、東アジア域内での経済協力の進展に対する同国の「焦り」のようなものが感じられる。この地域の経済関係から、米国が排除されるのではないかとの深刻な懸念が存在するのではなかろうか。

#### （最終需要地としての米国の存在感、日本側報告者の回答）

「仮に、FTA に代表される東アジア地域の経済協力やこれに伴う各種産業の分業構造が成立した場合、しかしそれでも、輸出の最終目的地が米国という既存のベクトルに変化はあるのか」との中国側の質問に対しては、将来におけるそうした変化の可能性は十分にあると答えたい。もとより、既存の貿易構造の不変化の可能性は否定できないが、しかし、

中国やインドなどの新興国で、今後も所得の拡大が持続すれば、購買力のある中間層が増大し、この結果、最終需要地も自然に移動するであろう。またこれに関連して、中国は、国内需要のさらなる伸張のために、社会保障制度などの国内改革を着実に進めると共に、元の切り上げの問題にもより前向きに対応すべきであると考えられる。

### 3. 第3セッション

#### 「北東アジア地域の安全保障情勢 (Regional Security Situation)」

##### 【日本側、報告要旨】

報告は、以下の4つの部分からなる。

##### (1) 日本の政権交代と日米安保体制への影響

2009年8月に発足した鳩山政権は、沖縄県の普天間米軍基地問題をめぐって、国内政局と対米関係の両面で苦境に陥った。最終的には、本年5月の「日米安保協議委員会」において、両国は、従来案を含めた「2006年5月合意」の有効性を確認し、工法についても8月末までに結論を出すことで合意した。現在の菅内閣も、この共同声明を尊重する旨を表明している。しかし、辺野古沖での基地建設には、沖縄県知事の同意が必要であり、また、名護市の支持も不可欠である。それ故、上記合意案の実現いかんは、今後の国内政治の展開、とくに、本年11月に実施が予定されている沖縄県知事選挙の結果が重要である。

また、この過程において、日本国内では日米同盟に関する議論が盛り上がり、大勢としては同盟の価値を再確認する方向で進んでいる。この背景には、後述する海洋安全保障への関心にみられるように、日本をとりまく東アジアの戦略環境が厳しい状況にある、との国民世論の存在が指摘できよう。

##### (2) 北朝鮮をめぐる情勢認識

北朝鮮に対する日本政府の方針は、政権交代後も基本的に変化していない。菅内閣は、本年6月下旬にカナダで開催されたムスコカ・サミットにおいて、北朝鮮を名指しで非難した首脳宣言の作成を米国と共に主導したほか、先延ばしにされていた「貨物審査特別措置法」を7月に成立させた。これにより、海上保安庁は、公海上での貨物検査や核・ミサイル関連の禁止物品の押収が可能となる。

他方、拉致問題は、日本国内で依然として敏感な問題であり、これを棚上げにして日朝正常化交渉を開始する余地はない。同時に、日本政府としては、今後とも北朝鮮の政権中枢の動きと今後の見通しについて、中韓両国との緊密な情報交流に努めるであろう。ただし総じていえば、対北朝鮮外交での一種の手詰まり状況に対して、一般国民の関心は最高時に比べて後退している、というのが実情であろう。

##### (3) 海域安全保障への関心

近年、日本では、東アジアの海洋安全保障に対する関心が高まっている。その主要な論点は中国への対応である。2010年4月、中国艦隊の南西諸島通過と海上自衛隊艦船への中国軍ヘリの異常接近は、中国の海軍行動の活発化を日本社会に鮮明に印象づけた。同様に、太平洋及びアジア大陸沿岸部の海洋安全保障の観点から、海空兵力を中心とした中国の軍事力の増強は、国内外の注目を集めている。この点、5月の温家宝首相の来日に際して、捜索・救難協定の早期締結、防衛当局間でのホットライン等の「海上連絡メカニズム」の早期創設が合意されたことは重要である。海洋権益の平和的利用のため、日中韓三カ国がより積極的な対話を進めることが切に望まれる。

#### (4) 新たな「防衛計画大綱」の策定

現行の防衛計画大綱は2004年に決定されたもので、「多機能で弾力的かつ実効性のある防衛力」を整備するとの基本目標の下、防衛力の整備が着実に進められている。新大綱の作成にあたって、鳩山政権は、「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」を設置し、その報告書の公表の後に大綱策定に着手することを決定し、菅政権もこれを踏襲している。新大綱の概要を予想すれば、2004年大綱の基本方針を継承しつつ、防衛基盤のさらなる整備や、近年の東アジアの安全保障環境に関する分析を反映したものとなるであろう。

#### 【中国側、報告要旨】

近年、日中韓三カ国の協力関係は絶えず深化している。例えば、本年5月の日中韓首脳会談で採択された「日中韓協力ビジョン2020」は、地域安全保障の観点から、以下の3つを規定している。第一に、常設事務局の設置による三国間協力の制度化を提起した。第二に、防衛対話の制度化に言及した。第三は、朝鮮半島の非核化とその地域的安定に対する意義を再確認した。同ビジョンは、将来における北東アジアの安全保障枠組みの形成という点で、画期的な意義をもつと思われる。

しかし同時に、今日、東アジアの戦略環境は複雑化し、これが地域の安保協力に消極的な影響を及ぼしている。オバマ政権の東アジア政策は、「1つの核心」（米国の主導権の確保）と「3つの主旋律」（軍事的優位の確保、ASEAN等との連携強化、米国の覇権に対する中国の台頭の抑制）と表現できるが、この方針は地域安保協力に困難を生んでいる。その代表例は、本年3月の韓国哨戒艦沈没事件への米国の対応である。同事件を口実として、米国は、米韓・日米の両軍事同盟を強化し、あまつさえ空母を黄海に派遣しようとしており、これは、域内国家の協力関係と信頼醸成に悪影響を及ぼすであろう。そして、これこそが米国の真の狙いである。米国は、地域の安全保障問題を契機として自国の主導権を確保するという従来やり方を、依然として継続しており、それは日中韓の協力の発展にとって障碍にほかならない。

また、韓国と北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）との関係は悪化の一途を辿っている。この主因としては、とくに2008年以降、韓国が南北関係の発展と核問題の解決を連動させ

たことが挙げられる。さらに、上述の哨戒艦事件は南北の矛盾を国際危機にまで高め、米国もまた、東アジアでの軍事的強化を企図している。こうした米韓の危機対応の仕方は、問題をさらに悪化させ、危機を昂進させるだけであろう。

他方で、北朝鮮の核問題は「辺縁化」している。すなわち、朝鮮半島の核危機の状況が深刻化しているにもかかわらず、米韓両国は、核問題の解決を放棄し、その目標を「核問題」から「朝鮮問題」へと転化させたように見える。哨戒艦事件に対して、両国は、安保理による北朝鮮への名指しの非難を要求したが、かかる態度は問題解決に寄与しない。米国は、すでに「核問題の解決」から「朝鮮問題の解決」へと政策を変更し、北朝鮮の支配体制の瓦解を望んでいる。しかしそれが実現した場合、東アジアの地域情勢は破壊的な影響を被るであろう。

要するに、北東アジア地域では、冷戦思考が再び高まりつつある。オバマ政権の登場以後も、米国は「価値観」戦略を以って自らと異なる相手に圧力を加え、韓国もまた人権問題を利用して北朝鮮に対応しようとしている。沖縄米軍基地の国外移転に失敗した日本は、再び日米の軍事同盟を基軸とする外交路線に回帰すると思われる。こうした状況に対して、日中韓三国は、冷戦思考を脱し、安全保障分野での対話を強化して、地域の安定に共同で対処しなければならない。

### 【韓国側、報告要旨】

本報告では、北東アジア全体と朝鮮半島の 2 つのレベルの安全保障に関する評価と展望を述べたい。まず、前者を瞥見すれば、多国間の安保協力の機運が高まる一方、国際政治上の力学的流動性も高まっていくであろう。例えば、日中韓や「ASEAN+3」の間では、金融・経済協力や「人間の安全保障」に関する実務協力（例、災害対策、感染症予防、組織犯罪対策など）が進展しているが、これらは個別の争点に応じた協力にとどまり、総合的な枠組みに基づいて進められているわけではない。残念ながら、地域安保に関する共通の認識やビジョンは、現時点では、日中韓三国の間にも存在しない。

とはいえ、そのような個別・機能的協力の深化や、様々な「ミニ・マルチ対話」の蓄積が、より包括的な関係へと発展していくことは十分に期待できる。その際、一定の具体的な工程表を作成すると共に、歴史問題や不健全なナショナリズムの拡大など、古くて新しい問題への積極的な対応が、日中韓を中心とする関係各国には求められるであろう。

次に、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）情勢について。2008 年、金正日（労働党総書記）は、脳卒中により 2 回にわたって倒れた模様である。これ以降、北朝鮮の政治体制の将来にいっそうの注目が集まっている。結論からいえば、北朝鮮は短期的には一定の政治的安定を維持し続けるであろう。その「秘訣」としては、以下の諸点が挙げられる。第一に、経済状況は相当に深刻であるが、しかしこれに起因する体制崩壊の可能性は低い。なぜなら、北朝鮮の住民は、過去十数年にわたってそうした困難に慣れてしまい、彼らなり

の危機対応の方法をすでに会得したからである。第二に、政治的統制は強化されており、被支配層の側も将来的な不安心理が強い。すなわち、多くの住民は、現状への不満よりも、体制崩壊に伴う不確実性の増大を懸念している。第三に、後継者問題についても、国防委員会を中心に周到な準備が進んでいる。張成沢（国防委員会副委員長）がこれを統括し、2012年が権力継承のスタートの年とみられる。第四に、北朝鮮社会の内部では、一定の情報化と政治的不満の存在が感得されるものの、それが反体制勢力の組織化につながる可能性はかなり低い。以上を要するに、北朝鮮の支配体制の急激な変化は予測しにくい。

また、核問題の短期的な解決は相当に難しく、それが必ずしも望ましいともいえない。北朝鮮の立場が、核兵器をできる限り長期間保有し、これを戦略的テコとして最大限に利用するというものである以上、関係各国は、戦略的忍耐をもって対話と圧力を継続しなければならない。と同時に、予測される北朝鮮の突発行動（例、ミサイル発射、大規模軍事演習、核実験など）に対して、抑止と管理をめぐる共通認識を作り上げておくことが重要である。

### 【第3セッション議論】

各国よりのコメントと質疑応答における主要な論点は、以下の通り。

#### ①韓国への対北朝鮮政策への評価

##### （韓国側参加者）

中国側報告者より、韓国の北朝鮮政策における「強硬」的態度が、北のさらなる強硬的対応を誘発するのではないかと指摘があったが、これについては以下の事柄を理解しなければならない。第一に、これまでの経緯をみれば、北朝鮮には、様々な対話のチャンネルとチャンスが事実として存在した。しかしにもかかわらず、北はミサイル発射と核実験を強行した。これに対して、何事もなかったかのように振舞うわけにはいかない。

第二に、哨戒艦沈没事件について、本年7月の安保理議長声明では、北朝鮮への名指し非難や謝罪問題などが反映されなかった。これは、5月のアシュトンEU外交・安全保障上級代表の声明や6月のG8首脳宣言に比べて、いくぶんトーンダウンしている。一連の状況において、中国の抱える悩みは理解できるが、しかしそれは北朝鮮に誤ったメッセージを伝えることになりかねない。哨戒艦事件そのものは、上記の議長声明でひと段落したと考えられるが、同様の事件が今後も発生する可能性は否定できない。日中韓は、北に対して正しいメッセージを伝えるよう協力する必要がある。

第三に、韓国の北朝鮮政策の基本は「非核・開放3000」と称されるもので、それは、①米朝の国交正常化支援、②北朝鮮の体制不安の解消、③南北間での経済協力の活性化、などを通じて、韓国と北朝鮮の「共生と共栄」を謳っている。そこでは、疑いもなく対話と協力が重視されている。しかし他方で、朝鮮半島の平和と安定にとって何が課題であり、それをクリアーするための方策は何か、ということをよく見極めなければならない。とり



わけ、短期的な利益を得ようとして、問題の根本的な解決を回避しようとする態度は適当ではない。対話だけを常に強調することは、北朝鮮に誤ったメッセージを伝えてしまう。問題解決のための現実的なアプローチを選択することが肝要である。

## ②「対等」な日米関係の意味、および日米同盟の意義とその将来的発展

### (日本側参加者)

鳩山前政権下での日米関係の動揺は、果たして鳩山首相の個人的なファクターに由来するものか、あるいは、より広い構造的な要因によるものであったのか。同様の問題意識において、前政権が盛んに標榜した「対等な日米関係」——それは部分的には、日本の「アジア回帰」として捉えることができよう——のスローガンは、鳩山首相の個人的な見解を反映した一時的な現象にすぎないのか、政権与党である民主党政権の総意として捉えることができるのか。

また、そうした日米同盟の不安定化を目にして、中国と韓国は、日米同盟に対していかなる点において認識を新たにしたか。

### (鳩山前政権下での日米関係の動揺、日本側報告者の回答)

前政権の下で生じた日米同盟の混乱は、決して一過性のものではなく、部分的には構造的な要因に由来するとみるのが妥当であろう。これを換言すれば、米国の安保戦略や米韓同盟の変容、北朝鮮問題の不透明さ、中国の軍事的台頭などの諸要因が日米同盟に影響を及ぼすであろうことは、遅かれ早かれ、必至である。

ただし、同盟の発展の方向性については、いまのところ、不透明であるといわざるを得ない。短期的なポイントは、沖縄県知事選を含む日本政治の推移、オバマ大統領の訪日・訪韓のタイミングなどである。長期的な趨勢としては、以下のいずれかのシナリオが想定できる。1つは、在日米軍基地の量的減少と日本の役割の強化を通じた「対等な日米関係」の模索。いま1つは、日本に対する米国の総体的なコミットメントの低下と、これを補完するための東アジア諸国との協調による日本の安全保障の確保、である。その際、とくに重要な判断材料は、①日本の政治・経済の趨勢、②北朝鮮問題の動向、③東シナ海から太平洋に至る海洋情勢、の3つである。

### (日米同盟をめぐる認識、韓国側報告者の回答)

一連の動きをみて感じたのは、強固であるはずの日米同盟でさえも、国内の政治情勢によってその風向きが大きく変わるということだ。同盟の管理と強化の面で、国内の政治・社会的基盤の整備の必要性和重要性を改めて確認した。このことは、韓国のノ・ムヒョン政権時代の教訓からも学ぶことができる。同時に、下記の中国側識者のような見方に対しては、古い「同盟」観念に囚われることなく、国家のレベルを超えた幅広い安保協力のあ

り方を認識する必要性を強調したい。実際に、韓米・日米同盟はそうした方向に向けてすでにその歩みを進めている。

#### (日米同盟をめぐる認識、中国側報告者の回答)

かつて中国では、日米安保による日本の軍事的強大化の防止という、いわゆる「キャップ」論を理由に挙げて、日米同盟は中国にとっても有利である、との意見が多かった。しかし、とくにブッシュ政権の登場以後、米国は自国の世界的な「覇権主義」戦略の道具として、日米同盟を利用しているように見受けられる。同盟が日本の安全保障に限定される場合には、中国もこれに反対せず、ましてや中国は日本の安全を脅かす意図を持っていない。ただし、そのレベルを超えた日米同盟のありかた、例えば、それが台湾問題への対応を視野に含んでいることは、中国にとって問題といわざるを得ない。

#### (日米同盟をめぐる認識、日本側報告者の回答)

上述の中国側報告者の意見に対しては、次のように答えたい。日本は確かに米国と同盟関係を結んでいるが、それ以外の諸国家とも、様々な角度から安全保障上の多様な協力を積極的に進める方向にある。すなわち、日米同盟を通じた地域とグローバルな安保協力を目指して、韓国、中国、オーストラリア、インド、東南アジア諸国などとも、可能な限り幅広い協力の輪を広げていく。これが、今日の日本における主流的な「日米同盟観」であって、それはまた、日本政府の見解とも多くの部分を共有している。

### ③中国の「核心的利益」における南シナ海の位置づけ

#### (日本側参加者)

最近の報道によれば、中国は、南シナ海を自国にとっての「核心的利益 (core interest)」として位置づけている、とのことである。中国側の従来の用語法に従えば、核心的利益とは、チベットや台湾などの主権にかかわる表現と理解されるが、南シナ海も同様の問題意識の中で捉えているのか。

#### (「核心的利益」の意味内容、中国側報告者の回答)

ご指摘の通り、核心的利益とは主権に関わる利益を指す。そして、中国は、南シナ海を「核心的利益」と位置づけている。ただし、そこでの核心的利益とは、以下にみるように、対米関係の文脈で理解されるべきものである。

一般に、主権的な利益とは、対内的な意味と対外的なその二種類に区分することができ、前者は、台湾やチベット、新疆などの問題がこれに該当する。他方、対外的な意味とは、例えば、米国が、自国の世界戦略上の要点を「core interest」の用語で表現していることと同じである。すなわち中国は、米国に対する説明の中で、南シナ海を「核心的利益」

と表現しているが、東南アジア諸国にはこの言葉を使っていない。その含意は、上記海域をめぐるとの課題は、あくまで東南アジア諸国と中国との間の「地域的・内部」的問題であって、米国が容喙すべきものではない、米国は域外の存在である、ということを強調しているのである。この点、オバマ政権は、その言行不一致から、中国の主権に関わる問題をめぐって非友好的行為を繰り返して行っており、東南アジア諸国に対して、中国に共同で対抗すべきことを唆しているのもその一例といえよう。

#### 4. 第4セッション

##### 「気候変動とエネルギー問題をめぐる3国間協力」(Cooperation on Climate Change and Energy Issues)

###### 【日本側、報告要旨】

報告は、以下の4つの部分からなる。

###### (1) 「日中韓三カ国環境大臣会議 (TEMM)」における環境協力

気候変動をめぐるとの日中韓協力は、TEMMで合意された基礎の上に推進されるべきものである。本年5月の第12回会議では、三国が協力して「東アジア低炭素共同体」を実現すべく、「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」を採択した。その主な内容は、①緩和・適応の政策と行動に関する情報交換、②温室効果ガス排出削減に貢献する協力活動の推進、③グリーン経済・低炭素社会に関する共同研究の開始、などである。

###### (2) 「コペンハーゲン合意」の問題点

2009年の「国連気候変動枠組条約第15回締約国会議 (COP15)」において、コペンハーゲン合意がとりまとめられた。同合意では、世界平均気温上昇を2℃未満とするため、各国の自主的判断に基づき、自国の目標を策定することが決められた。現在までに約80カ国が目標値を提出したが、しかし仮にこれらが実現した場合でも、上述の2℃未満をクリアできるかは疑問、との声が優勢である。このように、気候変動の国際レジームをめぐっては各国の意見の相違が依然として大きく、これは日中韓の間も例外ではない。それ故、三国の協力をさらに強化し、グローバルな合意への積極的な影響を生み出すことが肝要である。

###### (3) 低炭素型社会・低炭素型発展に向けた日本・韓国・中国の取り組み

上記問題に対する三国の取り組みの要点をみれば、日本は2020年までに1990年比で25%削減するとの目標を実現するため、国内排出量取引や「地球温暖化対策税」の創設などを提起したほか、2010年6月には、環境・エネルギーを主要な成長分野と位置づけ、「グリーン・イノベーション」の推進を盛り込んだ「新成長戦略」を決定した。

同様に、韓国も、低炭素・グリーン成長戦略を強力に推進すると共に、OECDなどの国際的な場において、こうした方向性に沿った協調体制の構築に向けて主導力を発揮してい

る。中国は、2020年までの目標として、GDP当たりCO<sub>2</sub>排出量の40～45%削減（2005年比）を掲げている。中国が今後、グリーン成長の道を歩むためには、大規模かつ早期の環境技術の導入と資金が必要であり、この点、日中韓の協力の深化が不可欠である。

#### (4) 気候変動をめぐる日中韓協力

以上のように、気候変動をめぐる日中韓三カ国の協力については、すでに TEMM 共同行動計画の中で一定の協力事項が規定されており、その着実の実施が重要である。同時に、低炭素社会への移行に関する知識や情報の交換・共有、およびその共同研究の推進が重要である。また、その具体的なテーマとしては、①炭素税・税制グリーン化、②プロジェクトベース、またはセクター別の新たな市場メカニズム、③温室効果ガス算定・報告・公表システム、④排出権取引、などが挙げられる。

### 【中国側、報告要旨】

ここでは、エネルギー協力の視点から、気候変動問題に対する日中韓の協力を論じたい。まず、上記テーマに関する問題関心のベクトルと協力の現状を確認すれば、過去3回の日中韓サミットでは、当初のエネルギー安全保障の重視から、その使用におけるマイナスの影響の削減（例、エネルギー使用効率の向上、クリーン・エネルギーの開発・普及など）へと、首脳合意の重点が移動してきた。これを換言すれば、環境とエネルギー分野での三国間協力は、エネルギーの安定供給からその消費の側面にも、関心の領域を拡大している。同時に、こうした観点に基づき、日中韓のエネルギー協力は、APECの「エネルギー作業部会（EWG）」などの地域協力機構、および三国間のマルチ・バイのいずれのレベルでも進展をみせている。

次に、日中韓のエネルギー（気候変動）協力における障碍と問題点を確認する。第一に、最大の問題として、歴史問題や領土問題、イデオロギー的相違など種々の要因により、三国間では戦略的な相互信頼感が欠如している。かかる政治・外交的摩擦がゼロ・サム的観念を持続させ、エネルギー協力の深化を阻んでいる事実は否定できない。第二は、各国の経済発展段階に応じて、協力の具体的な目標が個々の国で異なっている。ポスト工業化段階にある日本と韓国は、エネルギー消費が安定的で、現状維持と価格安定を協力の目標と見定めている。これに対して、中国は工業化に邁進しており、エネルギー消費の伸びも高い。第三は、自然資源の不足である。これは、三国のエネルギー協力における物質的な基盤の不足と相互補完関係の形成の困難を意味し、この結果、東・南シナ海などの周辺地域におけるエネルギー争奪と領土帰属をめぐる紛争を惹起しやすい。

最後に、こうした現状を踏まえて、エネルギー（気候変動）分野での三国間協力の具体的な論点としては、以下の4つが重要である。1つ目は、エネルギーの備蓄と開発である。日韓両国が先進的かつ戦略的な備蓄システムを有しているのに対し、中国のそれは依然として整備途上であり、中国はこの分野における経験・人材・技術を両国に学ぶ必要がある。

2つ目は、海上の石油輸送ルートの安全確保と陸上のガス・パイプラインの共同敷設である。前者については、とくにマラッカ海峡の安全確保に向けた協力が喫緊の課題といえる。3つ目は、技術協力であり、①採掘に始まる一連のエネルギー・サイクルにおける総合的な効率の向上、②新エネルギーや再生エネルギーの開発、③エネルギーの安全使用、の各方面でのバランスの取れた協力が求められる。4つ目として、環境保護と経済成長の両立という観点から、三国は相互補完性の構築を期待できる。すなわち、日韓両国は、中国に対する環境産業の輸出と展開が期待でき、むしろこれは中国の環境保護にとっても有益である。

### 【韓国側、報告要旨】

はじめに、本報告者は、先の日中両国の報告者の見解に全面的な賛意を示したい。ここでは、グリーン成長へのパラダイム・シフトの必要性和、日中韓のエネルギー協力をめぐる制約要因とその克服のための進むべき方向性が明確に提示されている。

これに対して本報告では、とくに気候変動問題に焦点を当て、以下の3点を述べたい。その第一は、この問題をめぐる国連交渉の場において、日中韓が担うべき役割分担と相互協力の必要性である。周知のとおり、新たな気候変動スキームをめぐるマルチな協議は、現在、部分的に暗礁に乗り上げている。日本側報告者が指摘したように、コペンハーゲン合意は、法的拘束力を持たず、いわゆる「pledge-based approach」に基づく各国の自主的な対応に委ねられている。

このように国連での一連の交渉は困難な局面にあるが、これに対して日中韓はいかなる貢献をなしうるであろうか。その際、三国がそれぞれに異なる利害集団に属していることは重要である。すなわち、日本は、気候変動枠組条約の「Annex I」の先進国グループに、中国は、開発途上国の「Non-Annex I」に含まれる。他方、韓国は、2000年9月にメキシコなどと共に、いわばそれらの中間に位置する「環境十全性グループ（Environmental Integrity Group）」を結成した。この点、日中韓は、上記3グループ内の問題状況について十分な情報共有と定期的な意見交換を行ない、国際交渉における各集団間の橋渡しの役割を果たすべきである。

第二の主張として、気候変動分野での三国間協力は、具体的なプロジェクト・レベルでも、いつその展開の余地があることを指摘したい。例えば、環境インフラの整備、エネルギー効率の改善、エネルギー多様化の各側面から、より積極的な協力が求められている。

第三に、気候変動問題に関する最近の韓国の対応を紹介する。本年6月に開かれた「東アジア気候フォーラム 2010」において、韓国政府は、「グローバル・グリーン成長研究所（Global Green Growth Institute : GGGI）」の発足を発表した。韓国は、同研究所の円滑な運営のため、向こう3年間、毎年約1,000万ドルの資金を提供する予定である。また、2012年までにGGGIを国家間条約に基づく国際機関に転換させる方針である。GGGIは、新たな経済発展モデルとしての「グリーン成長パラダイム」の理論化や、開発途上国に適

合的なグリーン成長戦略の研究などを行なう。日中韓三カ国は、今後、関係する研究機関同士のネットワーク構築や共同プロジェクトの策定など、この方面での協力も深める必要がある。

#### 【第4セッション議論】

各国よりのコメントと質疑応答における主要な論点は、以下の通り。

##### ①「地球温暖化懐疑」論の真偽

###### （地球温暖化懐疑論への反論、日本側報告者の回答）

地球温暖化問題と温室効果ガス排出との因果関係、あるいは温暖化現象それ自体の实在を疑う論者を、一般に「climate skeptics」という。またこれに関連して、近年では、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の調査報告の信頼性を疑問視する声もみられる。

結論をいえば、地球温暖化と温室効果ガスとの関係性については、世界の大方の科学者が認めるところとあってよい。スーパーコンピューターを駆使しつつ、人為的要因の有無などの様々な変数を考慮したモデル計算とシミュレーション実験の結果、人間活動による温室効果ガスの排出量の増加が、地球気温の上昇ときわめて高い相関関係にあること、および、それが実際の観測データとも適合すること、が明らかとなっている。

IPCC のレポートに関しても、独立的立場の科学者たちによる調査レビューを通じて、一般社会とのコミュニケーション不足など、部分的な改善点が指摘されているものの、IPCC がこれまでに提供してきた科学的知見は揺らぐことはない、というのが専門家の共通認識である。ともあれ、こうした懐疑論は依然として各国社会に根強い。それ故、日中韓は、いわば気候変動問題の「パブリック・ディプロマシー」に今後とも注力すべきである。

##### ②「共通だが差異のある責任」と日中韓三カ国の具体的協力

###### （韓国側参加者）

気候変動問題を考える際、先進国と開発途上国の責任の所在の議論は避けて通れないように思われる。同時に、そうした点を踏まえつつ、日中間の地球環境問題に対する具体的な協力のありかたは如何。

###### （日本側参加者）

上記の韓国側参加者の意見に対して、いくぶん乱暴な物言いをすれば、多くの開発途上国が、かつての先進国と同じ経路で発展を歩むとすれば、地球と人類の未来は無いように思われる。しかるに、これに代わりうるオルタナティブな発展モデルというものはあり得るか。

###### （日本側報告者の回答）

先進国と開発途上国の責任論については、これまで長期間にわたって議論され、「共通だが差異のある責任」ということで国際社会の同意が得られている。先進国は、率先して地球環境の改善に努めることはもちろん、資金・人材・ノウハウなどの面で開発途上国への積極的な支援を行なうべきである。しかし他方で、先進国の温室効果ガスの排出量がゼロになった場合でも、コペンハーゲン合意で規定された世界平均気温上昇の2℃未満の目標はおそらく達成不可能というのが大方の見解であり、したがって開発途上国の側にも相当の努力と覚悟が要求されるのである。

また、新しい発展モデルの必要性については、今日では、そうした方向性に沿った総論賛成の状況を、いかにして具体化するかという課題に直面している。上述した韓国のGGGIの設立は、こうした課題の取り組みにとって喜ぶべきことであり、日中の関係する研究機関は調査・研究協力を進めるべきであろう。

さらに、低炭素社会・グリーン経済の発展に向けた三国協力の具体例として、例えば、中国の都市建設における環境協力が挙げられよう。すなわち、都市開発とインフラ建設に邁進している中国では、低炭素型の都市形成の経験が依然として不足している。この点、住宅やオフィスの設計施工から都市交通システムの整備に至るまで、環境に配慮した街づくりに対する日韓の貢献が期待できる。あるいは、エネルギー効率の向上をテーマとする日中韓の共同技術開発——それは、先進国から開発途上国への一方的な技術移転というレベルにとどまらない——なども重要である。

#### (中国側報告者の回答)

上記の日本側報告者の意見に賛成である。環境保護の分野で、中国は日韓両国から依然として多くの事柄を学ぶことができ、またその必要がある。とりわけ、低炭素社会の構築のトレンドがより本格化した暁には、日本は、その蓄積した経験と技術を生かして、国際社会においてかなりの優位性を発揮するであろう。

以上